

平成30年第6回穴水町議会定例会議録

招集年月日 平成30年12月5日(水)

招集場所 穴水町議会議場

| | | | | |
|----------|----|-------|-----|------|
| 出席議員(9名) | 議長 | 浜崎音男 | 副議長 | 吉村光輝 |
| | 1番 | 佐藤豊 | 6番 | 伊藤繁男 |
| | 2番 | 湯口かをる | 7番 | 小泉一明 |
| | 4番 | 新田信明 | 9番 | 小坂孝純 |
| | 5番 | 大中正司 | | |

欠席議員なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

| | | | |
|--------|------|---------------|------|
| 町長 | 石川宣雄 | 副町長 | 山岸春雄 |
| 教育長 | 布施東雄 | 町参事 | 境谷仁 |
| 総務課長 | 宮下謙二 | 住民福祉課長 | 佐藤栄 |
| 税務課長 | 森下和広 | 産業振興課長 | 樋爪友一 |
| 出納室長 | | 基盤整備課長 | 東重雄 |
| 政策調整課長 | 中島秀浩 | 教育委員会 教務局長 | 菅谷吉晴 |
| 生活環境課長 | 小谷政一 | 総合病院 総務局長 | 北川人嗣 |
| 健康推進課長 | 関則生 | 上下水道課長 | 吉田信之 |

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 中瀬 寿人 主任 山本 翔子 主任 湯口 潤

平成30年第6回穴水町議会定例会日程表

| | 月 日 | 曜日 | 時 間 | 議 事 |
|------|--------|----|--------------------|--|
| 第1日 | 12月5日 | 水 | 午前10時～ | (開 会) 第1、会議録署名議員の指名 第2、会期の決定 第3、議長選挙 第4、総務産業建設常任委員会委員の補欠選任 第5、町長提出議案等の提案理由の説明 第6、付託議案の委員長報告 第7、委員長報告に対する質疑 第8、討論・採決 第9、議員提出議案の提案理由の説明 第10、諸般の報告 (散 会、全員協議会) |
| 第2日 | 12月6日 | 木 | | 休 会 |
| 第3日 | 12月7日 | 金 | | 休 会 |
| 第4日 | 12月8日 | 土 | | 休 会 |
| 第5日 | 12月9日 | 日 | | 休 会 |
| 第6日 | 12月10日 | 月 | | 休 会 |
| 第7日 | 12月11日 | 火 | 午後1時30分～ | (本会議再開) 第1、一般質問 第2、議案等に対する質疑 第3、議案等の常任委員会付託 (散 会) |
| 第8日 | 12月12日 | 水 | 午前10時～ 午後1時30分～ | 総務産業建設常任委員会 教育民生常任委員会 |
| 第9日 | 12月13日 | 木 | | 休 会 |
| 第10日 | 12月14日 | 金 | 午後1時30分～ | (本会議再開) 第1、付託議案等の委員長報告 第2、委員長報告に対する質疑 第3、討論・採決 第4、閉会中の継続審査及び調査 (閉 会) |

町長から本会議に提出された議案は、次の 13 件であった

- 議案第 55 号 穴水町、輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員の選任について
- 議案第 56 号 平成 30 年度穴水町一般会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 57 号 平成 30 年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 58 号 平成 30 年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 59 号 平成 30 年度穴水町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 60 号 穴水町放課後児童福祉施設の設置及び管理に関する条例について
- 議案第 61 号 議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 62 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 63 号 町長及び副町長の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第 64 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 65 号 穴水町本社機能立地促進のための固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 66 号 財産の貸付について
- 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

本会議に提出された議会提出議案は、次の 1 件であった

- 議発第 1 号 穴水町議会傍聴規則の一部改正について

本会議に提出された議会報告は、次の 3 件であった

- 議会報告第 6 号 平成 30 年度定期監査の結果報告について
- 議会報告第 7 号 例月出納検査の結果報告について
- 議会報告第 8 号 随時監査の結果報告について

議 事 の 経 過

◎開会

(午前10時00分開会)

○副議長（吉村光輝）只今から、平成30年第6回穴水町議会定例会を開会いたします。只今の出席議員数は9名です。

定足数に達しておりますので本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○副議長（吉村光輝）これより、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、1番佐藤豊君及び2番湯口かをる君を指名いたします。

◎会期の決定

○副議長（吉村光輝）次に、会期の決定の件を議題にいたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日より12月14日までの10日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○副議長（吉村光輝）異議なしと認めます。

よって、会期は、本日より12月14日までの10日間に決定いたしました。これに基づく議事日程は、お手元へ日程表を配布してありますのでご確認願います。

◎議長選挙

○副議長（吉村光輝）次に日程第3、議長の選挙を行います。

去る10月8日に議長の加世多善洋君がご逝去されました。

これに伴い、欠員となっている議長を選挙するもので、選挙の方法については、地方自治法第118条第1項の規定により投票により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○副議長（吉村光輝）異議なしと認めます。それでは、議場の出入り口を閉めます。ただ今の出席議員は、9名です。

次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に4番新田信明君及び5番大中正司君を指名します。

投票用紙を配ります。投票は単記無記名です。

○副議長（吉村光輝）投票用紙の配布漏れは、ありませんか。
配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

（投票箱確認）

○副議長（吉村光輝）異常なしと認めます。

只今から投票を行います。議席番号と氏名を呼び上げますので、向かって右側より答弁台にある投票箱へ順次投票し左側より自席へお戻りください。

1番佐藤豊君。2番湯口かをる君。3番吉村光輝。4番新田信明君。5番大中正司君。6番伊藤繁男君。7番小泉一明君。9番小坂孝純君。10番浜崎音男君。

投票漏れはありませんか。

投票漏れ無しと認めます。投票を終わります。

○副議長（吉村光輝）これより開票を行います。4番新田信明君及び5番大中正司君、開票の立ち会いをお願いします。

○副議長（吉村光輝）選挙の結果を報告します。

投票総数9票、有効投票9票、無効投票はありません。

有効投票のうち浜崎音男君5票、大中正司君3票、吉村光輝1票以上のおりです。

この選挙の法定得票数は、3票です。

したがって、浜崎音男君が議長に当選されました。

○副議長（吉村光輝）只今、議長に当選された浜崎音男君が議場におられます。会議規則第33条第2項規定によって、当選の告知を行います。

議長に当選されました、浜崎音男君が発言を求めていますのでこれを許します。

○議長（浜崎音男）只今投票により、議長に当選させていただきましたこと、心から厚く御礼申し上げます。

今私考えますと、故加世多君が期間中に私に議長を託されたものと思い、また加世多君の遺言のひとつかなと言う気持ちも抱きながら、今後残された期間を努めさせていただきます。皆さんどうぞよろしくお願い致します。

○副議長（吉村光輝）ここで、暫時休憩いたします。5分間の休憩といたします。

(休憩)

○議長（浜崎音男）休憩前に引き続き会議を開きます。先ほど、私10番浜崎音男が議長に当選いたしましたので、これより先は、私が議事進行させていただきます。

次に日程第4、総務産業建設常任委員会委員の補欠選任を行います。

お諮りいたします。

総務産業建設常任委員の補欠選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、議長が指名といたしたいと思っております。総務産業建設常任委員に2番湯口かをる君を指名といたしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

○議長（浜崎音男）異議なしと認めます。したがって、只今指名しましたとおり、2番湯口かをる君を総務産業建設常任委員に選任することに、決定いたしました。

次に、日程に基づき、町長提出議案12件ほか諮問1件を一括議題にいたします。

これより、町長提出議案等の提案理由の説明を求めます。石川町長。

◎町長提出議案等の提案理由の説明

○町長（石川宣雄）

本日ここに、平成30年第6回穴水町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、何かとご多用のところ、ご出席を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、今年も、残すところわずかとなりましたが、世界に目を向けますと、史上初となる米朝首脳会談が、6月12日にシンガポールで開催され、朝鮮問題の解決に向け大きく前進する期待をもった年ではなかったでしょうか。

昨年は北朝鮮から12回に及ぶミサイルが発射され、その中には我が国の排他的経済水域内に着弾するなど、朝鮮半島に近い能登半島に暮らす私たちにとりましては、非常に不安と恐怖を感じた日々でもございました。今回の会談を機に、平和的解決が進むことを望むところであります。

国内に目を向けますと、今年是全国的に大きな災害が発生した年では、なかったでしょうか。6月には大阪府北部を震源とした地震が発生し、高槻市では小学校の塀が倒壊し、登校中の児童が巻き込まれたことから、ブロック塀の在り方が問題視され、全国的な調査が進められました。

7月には西日本を中心とした記録的な豪雨に襲われ、11府県で大雨特別警報が発令され、死者は220人以上となり、平成最悪の豪雨災害となりました。当町からも早急な災害対策本部を立ち上げ、支援すべく、能登半島地震での経験をもとに、広島県江田島市に職員の派遣をさせていただきました。

また9月には北海道の胆振地方を震源とする地震が発生し、厚真町で最大震度7を観

測し、土砂崩れなどによる死者や国内初の全域停電が起き、経済活動での電気の重要性和安定供給体制確保の必要性を、改めて感じたところでもございます。

当町においても8月の豪雨を皮切りに、9月に入って台風21号・24号・10月の25号と立て続けに通過いたしました。幸いにも人的被害は有りませんでした。大雨や強風による被害が発生したことは、記憶に新しいところであります。

このようなことから、自然災害に対する人の無力感と同時に、備えの大切さも改めて感じたところであります。今後とも自助・共助の精神のもと、昨年に引き続き自主防災組織の育成や活動の推進、地区ごとの防災計画の策定を促進し、防災力の充実、強化に努めてまいりたいと思っております。

加えて、近年の異常気象の影響かと思われませんが、今年は5月の連休明けから夏日が連続し、7月に入ると全国的に記録的な猛暑に見舞われ、学校の冷房施設の現状が大きく報道されました。

国ではこの問題解決に向け、本年度から前倒しでこの対策に乗り出すこととなり、当町においても先の9月定例会に調査費を計上し、現在小中学校3校の冷房施設整備計画を策定中であり、体系が固まりしだい予算計上を行い、来年度中の整備に向けて準備をさせていただきます。

県内におきましては、高度専門医療の充実を図るため、1年前に完成した石川県立中央病院に、ドクターヘリがこの秋に配備され、県都から離れた奥能登で生活する私たちにも、高度な救命救急医療のサービスが受けられる事となりました。

配備後しばらくして、あすなろ広場にドクターヘリが着陸し、救急患者を乗せ僅か20分で県立中央病院に搬送し、処置が施されたと伺い、今後の救命救急活動に大きな期待を寄せたところであります。

町に目を向けますと、今年は観光地の整備により、一定の成果が見受けられた年だったと感じています。全国さくらの名所百選にも選ばれている能登鹿島駅の渋滞緩和のため進めていた、駐車場整備が完成し、大勢の花見客を迎えることが出来ました。

また、能登長寿大仏においても、進入路の整備が完了し大型バスの乗り入れが可能となった他、先月の15日には、予めから要望のあった食の提供施設として大仏庵がオープンし、訪れる観光客の皆様からは、紅葉の中の大仏と手打ち蕎麦のおもてなしが、高評価を頂いていると聞いています。

来春には海岸からのアクセスとして整備が進められております、遊歩道も完成することから、更なる来訪者に期待を寄せているところであります。

加えて、のと里山海道・越の原インターチェンジから直接、市街地への流れを創出するため整備を進めてきた宇留地・越の原線もいよいよ来春には完成し、併せて主要地方道穴水劔地線の整備も着々と進んでおります。整備促進に向け県に強く働きかけているところであり、更なる交流人口の拡大に向けた取り組みを加速させてまいりたいと思っております。

また、宿泊関係では国民保養センター真名井において、客室の洋室化に加えて設備の充実を併せて行うなど大規模改修を終え、新たに湯ったり館につきましてもこの冬から春にかけて大規模改修工事を実施いたしますが、町民の皆様方には、2ヶ月余りの間ご不便をおかけする事となりますが、この場をお借りしましてご理解とご協力をお願いを申し上げます。

そのような世相の中ではありますが、いよいよ2年後には東京オリンピック・パラリンピックの開催が近づき、日本中が内需拡大による好景気を期待し、それぞれの地域で特色を活かした事業が進められることになると思います。

当町においても、この機を逃すことなく交流人口の拡大に向け、新たな観光戦略や特産品開発、または観光客の受入態勢整備を進めるべく、当初予算の策定には、今後の2年間における具体的な取り組み等を、提案をさせて頂きたいと考えています。

そのためには、私も含め職員一人一人が結束し、わがまち穴水の将来を見据え、新たな時代の勝者となるような、新規事業の掘り起こしや既存事業のブラッシュアップを、勇猛果敢に進めさせていただきます。

それでは、本定例会に提出いたしました議案12件、諮問1件について、その概要をご説明申し上げます。

議案第55号「穴水町、輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員の選任について」であります。本年12月19日をもって任期満了となる、現委員の田口久幸氏を引き続き選任いたしたく、ご提案いたしましたので、何卒ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

議案第56号「平成30年度穴水町一般会計補正予算（第4号）」であります。来年の4月の統一地方選挙の皮切りとなる、石川県議会議員選挙の管理執行経費として、期日前投票経費やポスター掲示板設置経費等を計上させて頂きました。

また児童福祉関連費として、先般マスコミ報道でもあったとおり、B&G財団の支援を受け、新たな形態の放課後児童クラブの新設を来春までに実施するにあたり、建設予定地の地盤が軟弱なことから、その対策として地中杭の施工費を増額させて頂きました。完成後は新しくなった真名井児童公園と一体化した施設として、活用が大きく期待されるものであります。

そのほか、学校施設整備費として、穴水中学校の暖房機器の修繕及び男子トイレの給水管の改修に係る所要の経費を計上させて頂き、教育環境整備の充実に尽くすことと致しました。

次に、急増するイノシシ被害対策費として、当初計画では本年度の捕獲頭数を200頭と想定していましたが、11月末現在での実績で252頭と大幅に超えていることから、捕獲見込頭数を290頭に修正したことにより、捕獲奨励金等の経費の増額補正をさせて頂きました。

このイノシシ対策については、全国的な問題であります。特に能登半島での個体数

が急激に 増えていることから、県の関係機関と2市2町による対策協議会において、処理施設や処理方法についての協議を進めているところであります。

以上が今回の一般会計補正予算の大要でありまして、総額は4800万円余となり、現計予算と合わせて62億3800万円余とするものであります。

その財源につきましては、国・県支出金900万円余、一般財源3900万円などを充てることといたしました。

次に議案第57号「平成30年度穴水町国民健康保険特別会計補正予算」につきましては、平成29年度事業の精算に伴い、一般被保険者の医療費分の国庫への返還を行うもので、今回1900万円余りの増額補正となり、現計予算と合わせて11億3500万円余とするものであります。

その財源につきましては、国保の財政調整基金から繰入金を充てることといたしました。

議案第58号「平成30年度穴水町公共下水道事業特別会計補正予算」につきましては、4月の人事異動により、公共下水道事業会計職員の給料等の増に伴うもので、今回300万円余りの増額補正となり、現計予算と合わせて3億8600万円余とするものであります。

その財源につきましては、一般会計からの繰入金を充てることといたしました。

次に議案第59号「平成30年度穴水町介護保険特別会計補正予算」につきましては、平成29年度事業の精算に伴い、介護給付費の国庫への返還を行うもので、今回2600万円余りの増額補正となり、現計予算と合わせて15億1700万円余とするものであります。

その財源につきましては、介護保険特別会計の基金繰入金を充てることといたしました。

議案第60号「穴水町放課後児童福祉施設の設置及び管理に関する条例」については、児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業実施のための施設新設に伴い、設置及び管理に関する条例を新たに制定するものであります。

議案第61号「議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」及び議案第63号「町長及び副町長の給与に関する条例等の一部を改正する条例について」並びに議案第64号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」につきましては、本年の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、関係条例の一部を改正するものであります。

議案第62号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」については、行政改革による報酬の引き下げについて、一定の目途がたったことから、現在の活動状況及び近隣市町の支給状況を鑑み改正するものであります。

議案第65号「穴水町本社機能立地促進のための固定資産税の特例に関する条例の一

部を改正する条例」については、地域再生法の一部改正に伴い、穴水町本社機能立地促進のための固定資産税の特例に関する条例について、所要の改正を行うものであります。

議案第66号「財産の貸与」については、平成31年3月31日で貸付期間が満了する、株式会社トパーズに旧諸橋小学校等の土地、建物を引き続き無償で貸し付けることについて、地方自治法第96条第1項第6号の規定により議会の議決を求めるものであります。

最後に、諮問第1号につきましては、人権擁護委員の任期満了に伴うもので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、法務大臣に候補者として現委員である横田松嗣氏を引き続き推薦いたしたく、議会の意見を求めるものであります。

以上、議案等の説明をいたしました。詳細につきましては、議事の進行に従い適当な時期に、私又は説明員から説明いたしますので、何卒、慎重審議のうえ、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（浜崎音男）次に、議案第55号及び諮問1件に対する採決を行います。

議案第55号及び諮問1件は、人事に関することですので、質疑、討論を省き、ただちに採決に移りたいと思っておりますがご異議ありませんか。

（異議無しの声あり）

異議なしと認めます。お諮りいたします。

議案第55号は、穴水町、輪島市穴水町環境衛生施設組合公平委員会委員の選任について、議会の同意を求めようとするものであります。よって、これより議案第55号の採決いたします。お諮りいたします。

議案第55号は原案どおり田口久幸氏の選任に同意することに賛成の方は起立願います。

【 全 員 起 立 】

お座り下さい。全員起立であります。

よって、議案第55号は、原案どおり同意することに決定いたしました。

次に、諮問1件は人権擁護委員の推薦につき、議会の意見を求めようとするものであります。よってこれより採決を行います。

諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき、議会の意見を求めることについて、原案どおり横田松嗣氏の推薦を適当と認める旨、答申することに賛成の方は起立願います。

【 全 員 起 立 】

全員起立であります。おすわりください。

よって諮問第1号は原案どおり適当と認める旨、答申することに決定いたしました。

次に日程第6、去る9月町議会定例会において、決算審査特別委員会に付託され、継続審査となっております議案第46号から議案第52号までの平成29年度穴水町一

般会計及び各特別会計、並びに病院事業会計、水道事業会計の歳入歳出決算認定7件について、一括議題にいたします。

これより、決算審査特別委員会における審査の経過と結果について、委員長の報告を求めます。決算審査特別委員会委員長伊藤繁男君。

○決算審査特別委員会委員長（伊藤繁男） 6番伊藤繁男でございます。決算審査特別委員会に付託された平成29年度穴水町一般会計及び各特別会計、並びに病院事業会計、水道事業会計の歳入歳出決算認定7件について決算審査の経過と結果の概要についてご報告いたします。

決算審査特別委員会は去る10月15日、16日、17日の3日間にわたって実施され、委員長に私、伊藤と副委員長に吉村委員が互選され、石川町長はじめ執行部出席のもと、主に予算が適正に執行されたかを重点として審査を行いました。その審査の経過の概要と結果について、次のとおり報告をいたします。

総論と致しまして、一般会計は差引実質収支では6200万円あまりの黒字決算であります。

又、4つの特別会計については、公共下水道事業で歳入歳出は同額である他は、全て黒字決算となっております。

次に、水道事業会計の収益的収支は黒字となっており、資本的収支については、差引額1億1600万円余りの不足を生じておりますが、これについては、当年度消費税資本的支出調整額と過年度分損益勘定留保資金及び当年度損益勘定留保資金で補填しております。

次に、病院事業会計について申し上げます。収益的収支では、医業収益21億2000万円余り、医業費用22億3000万円余りとなり、それに医業外収支を加えると、全体で経常利益は1億9100万円余りとなっております。

資本的収支につきましては、収入支出差引額8000万円余りの不足額が生じておりますが、これについては、当年度消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金及び当年度損益勘定留保資金で補填しております。

なお、病院事業会計においては、経費の削減はもとより大学病院と連携して医師の確保と充実により、過疎地域の中核病院として住民のニーズに応えるとともに、町の経営の安定の為に引き続き努力が求められるところであります。全般と致しましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債比率、将来負担比率については、いずれにおいても基準を下回っておりますが、施設更新等を考えると厳しい財政状況である事には変わりはないので、今後ともしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、審査の過程で出された各委員からの指摘及び要望等、主な意見についてご報告申し上げます。

過去には20%を越える実質公債費率が平成29年度は、7.2%にまで改善している。非常に経営が優秀であると思うが、借金返済ばかりに傾注し、町民が求める事業が

疎かに成らぬよう期待します。

農村ビジネスについて、農家所得向上に繋ぐ施策を充実させること。キャッスル真名井は相当資金を注ぎ込んでいる施設であり、当然我が町にとって重要な施設と位置づけているのだから、営業形態も町民に優しい施設で会ってほしい。また、観光物産協会について、物産は良いとして、観光面の活かし方が乏しいので改善すること。

今回、四普通河川で浚渫工事を実施しているが、突然の降雨に対し、堆積土砂の除去により災害を未然に防ぐ事は非常に重要であると考えます。

又、道路側溝から流れ出る流末における整備不良箇所等についても現状を十分に把握し対応すること。

免許返納者に外出支援バスを大いに利用して頂きたいと考えているが、実際対象者やその家族はどのように考えているのかアンケート等で実態把握をされてはいかがか。

本年度の消防大会においてポンプが作動せず失格となるケースがあった。有事の際に故障等あってはならないので、入念に点検整備を実施し機械操作に熟練すること。

病児保育は前日申請という決まりがあるが、使い勝手が悪いという意見があるので検討すること。

ファミ・サポでの住民の顧客満足度は決して高くないと聞かされた。今後再検討を期待する。

食生活改善推進協議会の力を借り、高齢者の外出支援と減塩食講習を兼ねる施策を取り入れては如何か。

以上、審査の経過と概要を申し上げましたが、係数については、決算書のとおり正当と認めたところであり、当委員会に付託されました平成29年度各会計歳入歳出決算7件については、いずれも全会一致で認定すべきものと決し、本会議に諮る事と致しました。

最後に、審査の過程において指摘されました事項については、十分検討され来年度の予算編成に適切に反映されることを要望いたしまして委員長報告を終わります。

○議長（浜崎音男）これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

質疑はないようですので、質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

討論はないようですので、討論を終ります。

これより、議案第46号から議案第52号までの7件について、一括して採決を行います。

お諮りいたします。

議案第46号から議案第52号まで各会計の歳入歳出決算7件についての委員長報告は、いずれも認定であります。

委員長報告のとおり、認定することに賛成の方は、起立願います。

【 全 員 起 立 】

全員起立（起立多数）であります。お座りください。

よって、平成29年度穴水町一般会計及び各特別会計並びに病院事業会計、水道事業会計の歳入歳出決算7件については、いずれも認定することに決定いたしました。

次に、議員提出議案、発議第1号を議題と致します。

これより、発議第1号の趣旨説明を求めます。6番伊藤繁男君。

6番（伊藤繁男） 6番伊藤繁男でございます。

本日穴水町議会12月定例会において穴水町議会傍聴規則の一部改正について、私伊藤が発議いたしました。賛成者に小坂議員の名を連ねていただいております。さて、この規則の一部改正は、昨今の個人情報保護法の観点から改正前は会議を傍聴しようとするものは所定の場所で自己の住所、氏名及び年齢を傍聴人受付簿に記入しなければならないとされている。これは個人情報が以降の記入者に漏れる懸念から受付簿を受付票に改め、1枚の単票で記入していただくことで、記入者の個人情報が保護されるというものです。個人情報保護の大切さを充分にご理解頂き、議員各位の賢明なるご判断で原案採決をいただきますようお願い申し上げ、趣旨説明を終わります。

○議長（浜崎音男）次に、日程第10、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査の結果及び地方自治法第199条第9項の規定による定期監査の結果が町監査委員より議会に提出されておりますので、ご報告申し上げます。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

引き続き、全員協議会を開きますので、委員会室にお集まり下さい。

（10時51分散会）

平成30年第6回穴水町議会定例会議録

招集年月日 平成30年12月11日（火）

招集場所 穴水町議会議場

| | | | | |
|----------|----|-------|-----|------|
| 出席議員（9名） | 議長 | 浜崎音男 | 副議長 | 吉村光輝 |
| | 1番 | 佐藤豊 | 6番 | 伊藤繁男 |
| | 2番 | 湯口かをる | 7番 | 小泉一明 |
| | 4番 | 新田信明 | 9番 | 小坂孝純 |
| | 5番 | 大中正司 | | |

欠席議員なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

| | | | | |
|---|---|------|-----|------|
| 町 | 長 | 石川宣雄 | 副町長 | 山岸春雄 |
| 教 | 育 | 長 | 町 | 参 |
| | | 布施東雄 | | 事 |
| | | | | 境 |
| | | | | 谷 |
| | | | | 仁 |
| 総 | 務 | 課 | 長 | 宮 |
| | | | | 下 |
| | | | | 謙 |
| | | | | 二 |
| | | | | 住 |
| | | | | 民 |
| | | | | 福 |
| | | | | 祉 |
| | | | | 課 |
| | | | | 長 |
| | | | | 佐 |
| | | | | 藤 |
| | | | | 栄 |
| 税 | 務 | 課 | 長 | 森 |
| | | | | 下 |
| | | | | 和 |
| | | | | 広 |
| | | | | 産 |
| | | | | 業 |
| | | | | 振 |
| | | | | 興 |
| | | | | 課 |
| | | | | 長 |
| | | | | 樋 |
| | | | | 爪 |
| | | | | 友 |
| | | | | 一 |
| 出 | 納 | 室 | 長 | |
| | | | | 基 |
| | | | | 盤 |
| | | | | 整 |
| | | | | 備 |
| | | | | 課 |
| | | | | 長 |
| | | | | 東 |
| | | | | 重 |
| | | | | 雄 |
| 政 | 策 | 調 | 整 | 課 |
| | | | | 長 |
| | | | | 中 |
| | | | | 島 |
| | | | | 秀 |
| | | | | 浩 |
| | | | | 教 |
| | | | | 育 |
| | | | | 委 |
| | | | | 員 |
| | | | | 会 |
| | | | | 長 |
| | | | | 菅 |
| | | | | 谷 |
| | | | | 吉 |
| | | | | 晴 |
| 生 | 活 | 環 | 境 | 課 |
| | | | | 長 |
| | | | | 小 |
| | | | | 谷 |
| | | | | 政 |
| | | | | 一 |
| | | | | 教 |
| | | | | 事 |
| | | | | 務 |
| | | | | 局 |
| | | | | 合 |
| | | | | 病 |
| | | | | 院 |
| | | | | 長 |
| 健 | 康 | 推 | 進 | 課 |
| | | | | 長 |
| | | | | 関 |
| | | | | 則 |
| | | | | 生 |
| | | | | 上 |
| | | | | 下 |
| | | | | 水 |
| | | | | 道 |
| | | | | 課 |
| | | | | 長 |
| | | | | 吉 |
| | | | | 田 |
| | | | | 信 |
| | | | | 之 |

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 中瀬 寿人 主任 山本 翔子 主任 湯口 潤

○議事日程 平成30年12月11日 13時30分開議

日程第1、一般質問 ①湯口 かをる ②佐藤 豊 ③吉村 光輝
④伊藤 繁男

日程第2、議案等に対する質疑

日程第3、議案等の常任委員会付託

一般質問

◎開議の宣告

○議長（浜崎音男） それでは、本会議を再開いたします。（午後1時30分再開）

只今の出席議員数は、9名です。定足数に達していますのでこれより、日程に基づき、町政に対する一般質問を行います。

一般質問は、一問一答による質問方式と全問一括での質問方式を選択できることとしておりますので、質問に入る前に、どちらの質問方式で行うか表明してから質問して下さい。

質問は中央の質問席で行い、質問時間は答弁を含め、1人45分以内といたします。5分前になりましたら呼び鈴で合図をいたしますのでご容赦願います。

また、自席に戻ってからの質問は出来ませんので、ご了承願います。

なお、関連質問につきましては、通告による質問が全て終わってから行いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。2番湯口かをる君。

◎一般質問

【2番湯口かをる登壇】

○2番（湯口かをる） 2番湯口かをるでございます。通告に基づきまして質問をさせていただきますので一問一答にてお願い致します。

はじめに能登長寿大仏周辺の観光振興策についてお尋ね致します。

町の新たな観光地として能登長寿大仏周辺の整備が進められていますが、このたび園内での休憩所がそば処大仏庵としてオープンいたしました。今後訪れてくださる観光客の皆様に、心温まる休み処としておもてなしをしていただけるものをご期待を申し上げます。

深い緑に囲まれて静寂な中に座す能登長寿大仏を眺めているとなぜか心の安らぎを覚えます。広い園内はいつ出かけても綺麗に清掃がなされていて、松の緑と静寂な雰囲気能登長寿大仏を神々しく輝かせ、あちらこちらに立ち並ぶ御堂をより重厚なものにしています。私も園内の雰囲気が好きで時折足を運びますがいつ出かけても数人の観光客の姿を目にします。

どちらから来られたのか大変興味があり、時には声を掛けさせていただきながら、園内をご案内することもあります。その中には関西方面からの観光客もおられました。今では能登長寿大仏は町の重要な観光名所になりつつあります。町の新しい観光の核としての環境整備の推進を願うものです。

さて平成25年11月2日付けで議会から当時の曾良議長名で石川町長宛に大仏を町の観光に生かすため鎌倉市や高岡市と大仏をご縁とした姉妹提携を実施すればどうかとの項目なども記載された提言書が提出されています。

現在、能登長寿大仏周辺一帯の整備が進められる中であって鎌倉市や高岡市と大仏をご縁とした姉妹提携などにより、新たな町の観光名所として全国的に広くPRすべきかと思いますが、町の考えをお尋ねします。

○議長（浜崎音男）中島政策調整課長

○政策調整課長（中島秀浩）お答えいたします。

能登長寿大仏周辺は、町の新たな観光名所として整備を進め、今年春には大型バスが入れる町道と大型バス専用の駐車場も完成しました。

また当課でも、町の新たな観光地として旅行会社に積極的に園の魅力をアピールしてきたことで、旅行会社の企画する能登観光ツアーコースに組み込んでいただけるようになり、大仏を観に訪れる観光バスの姿も目立つようになってきております。

加えて先月の15日には、休憩所や土産物の販売店を兼ねたそば処・大仏庵が開店し、能登長寿大仏観光の合間に気楽に立ち寄れる場所ができたことで、観光客のみならず、町民の皆様にも大変喜んでいただいております。

更に、来春には海岸線から園内に通じる遊歩道が完成する予定であることから、来園者の増加を図るため、一層の園の魅力発信に努めていきたいと思っております。

先ほど、大仏をご縁とした姉妹提携によって、全国にPRすればいいのではとのご提案を頂きました。これにつきましては、まずは能登長寿大仏の存在を広く知っていただくことが第一と考えるので、今後も様々な機会を通じて積極的にPRに努め、その中で大仏を通じた地域間の交流も検討していきたいと思っております。

○議長（浜崎音男）湯口かをる君

○2番（湯口かをる）ありがとうございます。2020年のオリンピックに向けて、穴水町の誘客に繋がるような振興をお願い致します。

次に観光地の名所作りについてお尋ね致します。10月の臨時議会でゆったり館の修繕費が補正予算に計上されました。どのような施設や建造物でも、耐用年数の経過と共に、老朽化が進み修繕が求められてきます。平成28年にキャッスル真名井の客室を洋風にリニューアルをいたしました。利用客の増加に確実に繋がっているのでしょうか。指定管理制度の導入は多様化する利用者のニーズにこたえるために民間の目線によるサービスや質の向上が求められ、施設の管理運営を民間業者に任せることによって、サービスの向上や利用の促進に繋がるものと思っておりますが、絶えず指定管理制度導入による評

価の検討が必要とされます。また周辺一帯の環境の整備等も利用者へのサービスの質の向上に連動するものと思います。

平成28年の第1回の定例会で文化財などの保護を観光に活かす取り組みとして由比ヶ丘一帯の環境整備について一般質問をさせて頂きました。担当課からは、キャッスル真名井周辺を整備する方針であるとのことご答弁でした。

また、平成29年第4回の定例会でも潮騒の道や由比ヶ丘一帯の町民や親子が楽しめる自然公園として整備し、キャッスル真名井やふれあい文化センターの利活用の促進に繋がるための周辺一帯の整備について質問をさせて頂き、その進捗状況についてお尋ねしました。石川町長は、子ども達が自然を肌で感じる環境の整備の促進に向けて平成28年3月の段階では地方創生加速化交付金の対象事業の指定を受けるために取り組んできたが、内閣府から一定の評価を得たものの、最終的には町の計画が不採択となり補助事業として周辺の整備を休止せざるを得なくなったが、今後もキャッスル真名井周辺の遊歩道の補修、立ち木の枝打ちなどの森林管理を実施予定とのことご答弁でありました。私は波静かな穴水湾の内湾こそが他の町には無い自然の観光資源だと思っています。それをどのように活かして周辺一帯の環境を整備するのかそのことが、キャッスル真名井やふれあい文化センターの誘客と活性化に繋がっていくかが課題だと思います。

先般、長年木材業を営んでこられた方と穴水町の観光についてお話しさせて頂きました。城山周辺の一帯に桜を植えて観光地として整備すればどうか、桜はあまり手間がかからず、植樹して5年10年も経てば花を咲かせて40年、50年と長く人を楽しませてくれるものであると大変貴重なご意見をいただきました。桜は遠くから眺めてよし、近くで眺めてよし、霞の向こうで花が咲く春の情景や錦彩り紅葉する秋の景色、そして冬の樹氷と1年を通して人を楽しませ、穴水の観光名所として子孫に残す大きな財産になるものと思われまふ。そして宿泊施設の無い当町にはキャッスル真名井やふれあい文化センターは重要な観光施設でありますので誘客が繋がるような将来的な観光地としての周辺の整備が必要かと思われまふ。潮騒の道に続く整備された遊歩道、毎年大勢の観光客が訪れる能登鹿島駅、町の新しい観光名所となる能登長寿大仏、そして城山台地に連なる広域的な桜の名所づくりは、穴水町への誘客に繋がり、なによりも町民皆様が楽しめる憩いの場所づくりになるものと思います。

また、乙ヶ崎から大仏に続く遊歩道にも枝垂桜などを植えて桜を眺めながら散策できるような魅力ある観光地の整備を希望します。

町民の方から桜の木を植樹して将来的な観光地として整備することの貴重なご意見に対しての町の考えと、将来性を見据えた具体的な町の観光振興策についてもお尋ねします。

○議長（浜崎音男）中島政策調整課長

○政策調整課長（中島秀浩）お答えいたします。

穴水町の桜の名所といえば能登鹿島駅が全国に知られており、青い海を背景にピンク

に染まった満開の桜のトンネルの中を列車が行き交う風景は、能登の里山里海を代表する景観として知られております。

しかし、桜の開花時期は限られておりますので、能登鹿島駅を、一年を通じて皆さんに楽しんでいただけるような花をテーマとした観光スポットにできないかと検討しているところであります。

今ほど議員より、由比ヶ丘地域や大仏周辺など、広域的な桜の名所づくりについてのご提案をいただきましたが、能登長寿大仏周辺には、雑木林の自然を残した景観の美しさ、由比ヶ丘台地周辺には、穴水城址の文化財としての歴史的な景観に配慮した景観があり、それぞれの景観の良さを生かしていくことも必要と考えます。様々なご意見がある中、町の観光振興策については、今後も新年度予算編成作業などで議論していくこととなりますので、議員のご提案も含めて、町全体の観光振興を検討させていただきたいと思っております。

○2番（湯口かをる）ありがとうございます。緑の苔むす能登長寿大仏周辺の環境は一朝一夕で出来たものではないと思っております。自然環境豊かな当町では年月を重ねて高められる観光地の整備も必要かと思われまます。桜のオーナー制度なども取り入れて検討頂ければ幸いかと思っておりますのでよろしくお願い致します。

最後に高齢化に即した道路の管理対策についてお尋ねします。

毎日の生活で、安心安全な道路とは、舗装がされていて歩行者の安全を考慮した歩道の整備、横断歩道や信号機が設置された、町の中心部のような道路だと思っております。

しかし郊外の地域においては道幅が狭く、常に危険を感じながら利用せざるを得ない道路が多いのではないかとと思われまます。安全な道路として整備するには費用や土地の問題等、地域の協力が不可欠となる様々な問題があるようですが、日頃のパトロールなどにより町内の道路事情を把握され、事故に対する未然防止をお願いするものであります。

平成28年9月議会で乙ヶ崎地内、川島地内の七海第一トンネル周辺、中居下出地内の急カーブ、川尻地内などの国道249号における道路の拡張拡幅整備の促進について一般質問をさせて頂きましたが、なかなか進展が見られず、改めての整備の促進を強く要望させていただきたいと思っております。

今回は町の主要地方道・七尾輪島線についてお伺いします。川島の金比羅交差点で国道249号から分岐し、輪島市へ続く道路には歩行者の安全を守る横断歩道や信号機は、白山交差点、庚申町の横断歩道、のと里山海道の終点の此木交差点に設置されていますが、此木交差点から輪島市に直進する主要地方道は道幅も広く両側は上野、地藏坊、此木、平野地区や飲食店、大型の商業施設、大小の事業所などが立ち並んでいて、町の中の道路としては歩行者も車も多いことが予測されます。しかしこの主要地方道には歩行者の安全を守るための横断歩道も無く、信号機の設置もありません。

この度、地域の方から、道路の横断について、いったい私達にどこをどのように歩けというのかとの厳しい声を頂きました。地域の皆さんは車を優先した横断歩道のない主

要地方道を、生活道路として利用している現状の改善策が必要だと思えます。

道路は地域を廃れさせたり、賑わいをもたらしたりするといわれていますが、道路の果たす役割の大きさと共に、交通事故への防止策の重要性を思えます。

国道、県道は町に管理責任はありませんが、町の高齢化に対応した住民の安全な通行を確保する見地から、国・県に対して早急に、人にも車にも安心安全な道路の改善を要望すべきであると思えますが、町の考えをお尋ねします。

○議長（浜崎音男）東基盤整備課長

○基盤整備課長（東繁男）始めに、町内道路における事故の未然防止対策についてのご質問にお答えいたします。

現在本町では町道342路線、延長244kmを管理しております。道路法面の除草、側溝の清掃等に維持補修専門の職員が常時道路や河川等のパトロールを行い危険箇所の把握に努めております。それに加えて平成28年12月に日本郵便株式会社と地域における協力に関する協定を締結し、道路の異状を発見した場合には情報提供をいただくなど道路管理者によるパトロールや情報収集の強化により町道における事故の未然防止対策に取り組んでいるところでございます。

次に地域の要望事項である国道249号の整備促進についてですが、平成28年9月議会で答弁させていただいたとおり、県におきましても厳しい財政状況の中、社会情勢の変化に伴う交通量の推移や利用状況を見極めながら、整備の緊急性や必要性の検討を行ったうえで事業に着手していただいております。

本年度は乙ヶ崎地内における危険箇所の改良を実施していただいております。また、川尻地内の道路拡幅についても、事業に着手していただいております。これまでも能登総合開発促進協議会や県町長会などを通して国、県に要望しているところでありますが、引き続き早期事業着手を要望していきたいと考えております。

次に主要地方道・七尾輪島線の高齢化社会に対応した道路の管理対策についてですが、現在は県道柏木穴水線と主要地方道七尾輪島線との交差点に信号機及び横断歩道が設置されております。新たに信号機及び横断歩道を設置するとなれば、公安委員会が横断歩行者数や交通量を総合的に判断し歩行者の安全を確保する必要がある場合に道路管理者との協議を行い設置することとなります。従いまして町といたしましては、地域住民皆様方の要望が多い箇所等については、公安委員会に対して設置の要望をしていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、今後とも高齢化が進む中、現在整備を行っております町道白山線における歩道のフラット化などのバリアフリー化や歩行空間の確保を促進し安全安心な道づくりに取り組んでまいります。

○議長（浜崎音男）湯口かをる君

○2番（湯口かをる）いろいろありがとうございます。先般中能登町の主要道路で死亡事故があったと思うんですが、その道路は直線道路でありました。横断歩道も無いとい

うことをございましたので、是非早めの未然防止対策を希望したいと思います。

最後に社会福祉協議会の運営についてお尋ねします。

町の高齢化が進む現状において、福祉のニーズは多様化し、その需要に答えるために社会福祉協議会の果たす役割は益々増大するものと思います。

各種のボランティアと協力し、創意工夫しながら、事業に取り組んでおられる事に対し敬意を表するものであります。しかしながら、社会福祉協議会の運営は財政的にも人材にも逼迫している現況でなかろうかとは推察いたします。

昨今、人生百年時代といわれて平均寿命が延びることは大変喜ばしいことと思います。判断能力が充分でない方の生活を助けたり、障害を持っている方など、日常生活自立支援事業の利用者が増加する一方で、このような支援事業には専門知識を必要とされるようですが、全国的に専門員などの不足が課題となっていることが報道されています。

先般、教育民生常任委員会が町内の介護、障害を持った方々との意見交換会で県内7箇所の市町では手話言語条例が成立されているが、穴水町においても役場へ出向いた際、要件の伝達がうまくできないことや、医療の受診も安心してできる状況でない等、手話専門員の要望をはじめ、多数の要望がありました。障害がある方には特に専門知識を持った専門員が必要であります。当町社会福祉協議会における専門員あるいは支援員は充分であると認識されているのかどうか、また、充分でないとすれば、町としてどのような対策をお考えかもお尋ねします。

○議長（浜崎音男）佐藤住民福祉課長

○住民福祉課長（佐藤栄）はじめに、本町における「聴覚と言語の障害」を主原因とする障害者手帳所有者は、今年12月1日現在52名です。

そして、この方々の困りごとの第一は、「コミュニケーション」が取れない、あるいは取りづらいことであると認識しております。

湯口議員のご指摘のとおり、町の社会福祉協議会では、こうした聴覚等の障害者に対する手話でのコミュニケーションを図れる者がいないことから、筆談等で対応せざる得ない状況にあると聞いております。

町では、本年4月1日に施行されました石川県手話言語条例に基づき、手話を使用しやすい環境を整備し、障害のある人もない人も相互に人格と個性を尊重しあうことができるようにするため、聴覚障害者協会の協力を得ながら、奥能登手話奉仕員養成講座・入門編を23回開催した他、要約筆記講座や県民手話講座に対し職員が積極的に参加して手話技術の向上に努めているところであります。

また、珠洲市、能登町、穴水町の1市2町が連携し、手話通訳者設置事業の計画に基づき週に2日間程度ではありますが、手話通訳士が窓口での相談業務や病院の介助の実施を行っている他、要望があれば、手話通訳士や要約筆記者の派遣なども行っております。

特に、町が主催するイベントなどには、可能な限り、合理的配慮に努め手話による情

報を得る機会の確保を図っているところであります。

○議長（浜崎音男）湯口かをる君

○2番（湯口かをる）誰もが安心して住んで良かったと思えるような町づくりをくれぐれもよろしくお願い致します。これで私の質問を終わります。

○議長（浜崎音男）1番佐藤豊君

○1番（佐藤豊）1番、佐藤でございます。通告に基き質問をさせていただきます。質問は一問一答にてお願いします。

本日は、公立穴水総合病院新改革プラン平成28年度から平成32年度の取組み及び進捗について何点かお伺いします。

経営状況等々については10月の決算委員会で報告を頂きましたので、違う点をお伺いします。

1点目は、救急患者受け入れ拒否率について、目標は平成29年度から32年度まで0%としておりますが、平成29年度及び平成30年度の11月末現在の状況についてお伺いをします。

○議長（浜崎音男）北川病院事務局長

○病院事務局長（北川人嗣）救急患者の受入についてのご質問にお答えいたします。

まず、平成29年度においては、救急件数423件に対して、受け入れできなかった件数が17件、率にして4.0%。また、平成30年度11月末までにつきましては、救急件数267件に対し、受け入れできなかった件数が4件であり、率にして1.5%となっております。

なお、その理由につきましては、平成29年度においては、ベッド満床によるものが11件、専門医師の不在等によるものが6件、平成30年度においては、ベッド満床によるものが1件、専門医師の不在等によるものが3件となっております。

島中院長が就任以来、常に「救急受入体制の強化」を目標に取り組んでおり、昨年、富山大学の救急科に所属していた内科総合専門医師が当院に赴任し、医局において救急対応の研修会を始めた他、さらに今年度からは穴水消防署の救命救急士との勉強会を実施するなど救急機関との連携・強化をはかっております。

いずれにいたしましても、二次救急医療を提供する救急告知病院として、今後とも「救急受入体制の強化」を目標として、その実現に向け、病棟における更なる「ベッドコントロールの効率化」、「救急機関との連携強化」並びに「専門医師の確保対策」により一層努めてまいりたいと考えております。

○議長（浜崎音男）佐藤豊君

○1番（佐藤豊）以前にもこの質問をさせていただいたのですが、目標は0%と言うことで一生懸命取り組んでおられるということなのですが、以前も申し上げましたとおり、救急指定病院と言うことで、今後少しでもそういったものがなくなるような努力を病院として是非していただきたいと思っております。

2点目は、患者さんの満足度調査について、患者さんからこういった意見要望がありどのような対応を行ったのかお尋ねします。

この件につきましては、以前議会の委員会でしたか、全協の席でしたか小坂議員より、患者さんが受付時間を5分～10分ほど遅れたため、その日の診察を受けることが出来なかったとのお話がございました。その後、対応はどのようにされているのかお伺いします。

○議長（浜崎音男）北川病院事務局長

○病院事務局長（北川人嗣）患者様の満足度調査についてですが、一般的には、病院が日頃提供している医療サービスに対し、患者様がどのように病院を評価し、どのようなことを望まれているのかを把握し、サービスの更なる向上を図ることを目的として実施するものであり、アンケート方式による意見箱の設置、更には外部モニターなど専門機関を活用する方法など様々の手法がございます。当院においては、ご意見箱を設置し病院に対するご意見や評価をいただいているところであり、現在、正面玄関をはじめ外来や病棟など5か所に設置しております。その内容につきましては、病院に対するクレームや感想など様々なご意見がありますが、大きく分類いたしますと、診療に対するご意見、建物・設備に対するご意見、職員の接遇に対するご意見が多く見受けられます。

診療に対するご意見については、内科が混みあうなど診療科における待ち時間の長さに対するご意見が多く、医師の増員などにより対応しているところではございますが、依然として内科や整形外科においては、長時間の待ち時間があることは認識しております。医療スタッフの数にも制限がありますので、現状において大幅な時間を短縮をすることが困難な状況ではありますが、お待ちいただく中においても、待ち時間ケアとしておおよその目安時間などをお伝えするなど、患者様が少しでもストレスなく過ごせるように対応してまいりたいと思っております。また、受付時間を超過した外来の対応についてですが、外来診察には多くの非常勤医師が診察にあたっており、診療科によっては在院時間が限られた非常勤医師のみで診察を行っている科もございますので、受付時間を過ぎた患者様の診察に支障をきたす場合があります。

診療科によっては困難なケースもありますが、非常勤医師の滞在時間内で対応できない診察を常勤医師でカバーするなど、受付時間を超過した場合においても、できる限り柔軟に対応し患者様が診察を受けることが出来るよう配慮をしたいと考えております。

次に建物や設備に対しては、患者様の利用しにくい環境に対するご意見を中心として、バリアフリーに関するクレームや建物の汚れに対するものが多くございます。バリアフリーに関しては、トイレの手狭感など使い勝手の悪さについて、多くご意見をいただきましたので、昨年度、一階外来トイレの大幅な改修により改善をさせていただきました。

また、診療や健診などが重なりますと、日によっては駐車場が満車状態となり、車が停められないというご意見から、今年度、50台の駐車場の拡張工事を実施しており、今月中の完成し、患者様の利便性が向上されるものと考えております。

その他、職員の接遇に対しては、診察内容の説明や患者様への接し方など、幅広くご意見をいただくこともございますが、サービス提供者として顧客の十分な満足を得られますよう、院内の接遇対策委員会を中心に接遇マナーの向上に向けてさらなる研修を実施してまいります。

いずれにいたしましても、地域の基幹病院として患者様の信頼を得られるように、お寄せいただいたご意見は、業務改善のチャンスとして捉え、患者様の満足度向上に繋がるよう今後とも取り組んでまいります。

○議長（浜崎音男）佐藤豊君

○1番（佐藤豊）ありがとうございます。今お聞きしただけでも、患者さんから様々なご意見があるということでもございました。そういったことを今後の糧として病院の改革の方も、充分ご答弁いただいたようにしっかりと受け止めていただきまして、今後の改善に是非努めていただきたいと思います。

3点目は、職員の職場環境の改善に向けた調査を隔年で行うとしておりますが、29年度は職員の皆さんからどのような声があり、又要望等はこういったものがあつたのか。また、どう対応されたのかお伺いします。

○議長（浜崎音男）北川病院事務局長

○病院事務局長（北川人嗣）職員の職場環境の改善に向けた調査についてですが、昨年度実施した職員アンケートの中で、仕事の内容、価値観や満足度など現在の職場環境に対して個人が持つ意見等について調査をしました。

その中で病院の良いところや改善してほしいところを、意見として取りまとめております。改善要望で多くあつたものについてですが、看護師の要望では、有給休暇の取得向上についての多くの要望がございました。特に病棟勤務の看護師においては、夜間勤務が多くなる点からも有休の取得率が低くなる傾向にあり、その原因としては、病棟の勤務形態にあると考えられております。

従来、病棟では3交代制で勤務しておりますが、より連休が取得しやすい2交代勤務制への移行を試験的に開始をしており、併せて計画的な有休取得率の向上についても図られるよう実施結果を見ながら改善していきたいと考えております。

その他のご意見ですが、キャリアサポートに対する要望が多く、病院の業務面について有益な資格等の取得に関するものについては、他病院と同様に研修費用や出張費の負担を行っているところであり、今年度、当院で初めて認定看護師が誕生いたしました。このことも含め、今後とも様々な研修についてサポートしてまいりたいと考えております。

○議長（浜崎音男）佐藤豊君

○1番（佐藤豊）ありがとうございます。職員の方も先ほどの患者さんも含めてですが、様々な意見があるとのことでしたが、石川町長はたまに役場職員の方々にいろんな提案だったり提言だったり言うようなこともおっしゃって、色んな施策に少しでもできるよ

うなお話を聞いております。

病院の方も若い看護師さんから年配のキャリアの沢山な方も居ると思います。そういった方々からも提言などを聞きまして、病院経営なり改革の中に是非とも組み入れて対応していただきたいと思います。

4点目は、点検・評価・公表等についてお伺いをいたします。毎年、病院事業審議会による評価を受け、見直し等の必要事項を検討するとしておりますが、今年度の病院事業審議会での評価内容、見直し等についてどのようなご指摘を受けたのかお伺いします。

○議長（浜崎音男）北川病院事務局長

○病院事務局長（北川人嗣）新改革プランの点検・評価・公表等についてでございますが、審議会につきましては、平成29年度決算の議会での認定と経営指標等が確定後に開催したいと考えており、現在、各項目の数値等を取りまとめし、院内において自己点検・自己評価を行ったところであります。各数値目標につきましては、平成29年度の病床利用率が、耳鼻咽喉科と産婦人科の影響もあり87.1%と目標の91%を下回っている指標を除いて、ほぼ達成している状況にあり、今後、年明け早々に速やかに審議会を開催し、進捗状況、評価内容等について、委員の皆様にご意見をいただき、評価をして頂きたいと考えており、見直し等の必要事項についても、その後、検討いたします。公表につきましても、審議会の開催後、ホームページ等で公表してまいりたいと思っております。

○議長（浜崎音男）佐藤豊君

○1番（佐藤豊）ありがとうございます。せっかく評価を改善しようと言う事になっていきますので出来るだけ速やかに、いろいろ忙しいとは思いますが、受けていただけるような体制を整えていただきたいと思っております。次に、再編・ネットワーク化についてお尋ねします。

新改革プランでは、能登北部医療圏では人口減少局面となっており、2025年度以降は受診率の高い高齢者が急速な減少が見込まれるとしております。当プランの最終年度の2020年度までは能登北部医療圏での再編の予定はないとのことですが、2020年を目途に、地域医療構想調整会議等において再編等の検討する予定になっております。

一方、2025年以降、医療提供体制を一定のレベルで維持することが難しいとも予想されております。当病院も築30年を超え、今後改修費等々、多額の費用を伴うとともに、診療人口も大きく減少していきます。いずれにせよ、どのような対応、対策をとるにしても、大変大きな金額を伴う事業となります。私は早々に検討すべき時期に来ていると思っておりますが、どのような考えなのかお伺いします。また、どのような状況であれ、実行するには長期の期間、年月を要するものと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（浜崎音男）石川町長

○町長（石川宣雄）佐藤議員にお答えを申し上げます。石川県が平成28年度に策定い

たしました石川県地域医療構想によると7年後の2025年には能登北部圏、つまり奥能登4市町の必要病床数は420床と推測されており、現時点より371病床減少すると予想されております。

穴水病院では、医師不足等による患者の減少で経営の危機に直面し、平成20年に経営安定の為、病床数を177床から100床に削減したことから、当面は現状を維持したいと考えております。

更に、最近では医師が充実したことにより、病床稼働率が常に90%程度を推移し、時には満床で救急患者を受け入れできないような状況もあります。

佐藤議員指摘のとおり、2025年以降を考えると奥能登の医療提供体制を現状のレベルで維持することは大変難しい問題であります。今後、奥能登地域にふさわしい医療提供体制の構築するためにも、患者の状態に応じた病院機能の分化・連携やあるいは在宅医療の充実等を推進しなければならないと考えておりますし、奥能登2市2町の首長が集まる場でもたびたび議論になっております。

いずれにいたしましても、将来にわたって町民の皆様方に安心して生活していくひとつとして病院は欠くことのできない存在であり、病院の老朽化対策につきましても、病院内部で、様々な角度から調査・研究を進めております。

また、このほど設置いたしました穴水町公共施設設置検討委員会に置きましても、役場や学校、病院などそれぞれの施設のあり方について、幅広く検討をいただいております。適当な時期に議員の皆様方にお諮りしながら、結論をまとめていきたいと考えておりますのでその節は適切なるご意見を賜れますようお願い申し上げます。

○議長（浜崎音男） 佐藤豊君

○1番（佐藤豊） ありがとうございます。町長にご答弁いただいたように、長期的なプランがあるため、長期に渡るものとは思いますがご検討のうえ、町民の皆様が安心して病院に行けるような体制を是非整えていただきたいと思います。

最後にもう1点お尋ねします。これは病院だけではなく、今回は病院の雇用形態についてお伺いします。

当病院では、正規職員・再任用職員・臨時職員それにパート職員と様々な雇用形態がとられております。

国では2019年4月より順次働き方改革関連法が施行されます。

改正の目的では雇用形態に関わらない公正な待遇の確保、不合理な待遇をなくす。どのような雇用形態を選択しても、待遇に納得して働き続けられるようにすることで、多様で柔軟な働き方を選択できるようにしますとあります。また不合理な待遇をなくすための規定の整備と言うことで、同一企業内において、正規雇用労働者と非正規労働者との間で、基本給や賞与などの個々の待遇ごとに、不合理な待遇差を設けることを禁止するともあります。

先に述べたように、当病院での様々な雇用形態に対して、賃金格差の是正をどのように

お考えなのかお伺いします。

○議長（浜崎音男）宮下総務課長。

○総務課長（宮下謙二）公立穴水総合病院の雇用形態に関するご質問であります。町職員全体にも関係する事ですので、人事関係を預かる総務課として答弁させていただきます。議員のご質問のとおり、当院の雇用形態は正規職員、再任用職員、臨時職員やパート職員など多様な雇用の形態により人員を確保している状況であり、本院で約150名の職員に対して、臨時職員及びパート職員については30名で、全体の2割が臨時職員等であり、その任用については必要不可欠なものとなっております。

現在、働き方改革関連法の中で示されている、雇用形態に関わらない公平な待遇の確保の実施に向け、多様な雇用形態での処遇面での格差を是正すべく、適正な任用・勤務条件を確保するため、昨年5月に地方公務員法の改正により会計年度任用職員制度が創設されており、地方公共団体によって任用や勤務条件等の取り扱いが異なっていた臨時職員等の任用要件を厳格化し、法施行の2020年4月に会計年度任用職員制度への必要な移行を図ることとしており、現在その準備として臨時・非常勤職員の実態把握や勤務条件等の検討を行っています。

今後は、任用職員制度に関する例規の整備を進め、関係条例案の議会への上程後、会計年度任用職員の募集を行う計画となっておりますのでご理解の程よろしくお願い致します。

○議長（浜崎音男）佐藤豊君

○1番（佐藤豊）ありがとうございます。まず民間の企業というよりも、こういった地方公共団体から皆さんの見本となるようなところに是非繋げていただきたいと思います。これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（浜崎音男）吉村光輝君。

○3番（吉村光輝）3番吉村でございます。通告に基づき一問一答にてご質問をさせていただきます。はじめに手話言語条例についてご質問いたします。

先ほどの湯口議員の質問の内容と多少重複するかもしれませんが、ご容赦いただきたいと思っております。

先日、町内の福祉関係者と教育民生常任委員会との懇談会を開催いたしました。そこには聴覚障害をお持ちの方にもご参加頂き、手話通訳者の方を交えて意見交換となりました。

その中で手話の普及が当事者にとって、とても切実な思いをもっていらっしゃることを聞くことができました。町内には聴覚障害をもっていながら、自宅に閉じこもりがちの方がたくさんいらっしゃるということです。そうした人達が外に出られる環境をつくる必要があると思いますが、その第一歩がコミュニケーションが不自由なくとれるということではないでしょうか。先ほどの佐藤課長の答弁にもありましたように当町の役場窓口では、タブレットなどを用いた筆談や、週2回に限定してではあるが手話通訳士を

設置し、行政サービスの充実に努めているほか、要望があれば、手話通訳士や要約筆記者の派遣なども行っているということですが、機会が限定されているのが現実であります。

平成30年3月議会で伊藤議員から手話言語条例の制定を求める質問がなされ、執行部より県内各市町の動向をみて対応するとありました。県内では2017年の加賀市を始め、金沢市、小松市、白山市、能美市、かほく市と条例が制定されております。その他輪島市でも準備がなされているようです。当町でのその後の進捗状況をご説明頂きたいと思います。よろしくお願い致します。

○議長（浜崎音男）石川町長

○町長（石川宣雄）石川県では、本年4月に手話が言語であるとの認識に基づいて、市町の責務やあるいは県民等への役割などを定めた石川県手話言語条例が施行されております。

町では、県条例に基づき聴覚障害者協会や手話通訳士の協力を得て、手話に対する理解や普及に努めていますが、手話を言語として使う方々が安心して日常生活を送ることのできる環境を整えて、全ての町民が相互理解と信頼関係のもと共に生きる地域社会の実現を目指すことが町の責務というふうに考えています。

条例の制定をするためには、基本理念となります手話の普及や使用しやすい環境の整備などの取り組みを一層進化させ、更なる醸成が必要と思われまますので、手話の普及啓発を推進するための体制整備や必要な施策を講じると共に、条例についても前向きに検討させていただきたいというふうに思っております。

現在先ほどおっしゃいましたとおり、条例を制定している市町は石川県を始め、6市が指定をいたしております。

○議長（浜崎音男）吉村光輝君。

○3番（吉村光輝）ありがとうございます。手話言語条例はあくまでも手段であり、目的は先ほど申し上げたとおり、限られた機会をどのように変化させ、環境を整備していくかと言うことが求められておりますので、さらにご検討頂いて目標を定めて手話言語条例制定に向けてお願いしたいと思っております。

続きまして外国人労働者の受け入れについてご質問させていただきます。先週国会では外国人の新しい在留資格創設を柱とした、改正出入国管理法が成立いたしました。国は今そこにある人手不足問題を外国人労働者の受入で対処したい強い意思の現れであります。来年4月の施行に伴う詳細は徐々に決まってくるだろうと思っておりますが、今後従来よりも幅広い業種でまたより多くの人数の外国人を労働力として受け入れていく事になると思っております。

現在、外国人が日本国内で働ける制度として最も多いのが外国人技能実習制度です。制度自体は1993年に導入され、農業、水産業、建設業、工場労働等などの分野で受入がなされており、石川県内そして穴水町でも幾つかの企業で技能実習生として外国人労働者

働者の受入れを行っているようです。昨年11月に新たに対人サービス業についても幾つかの分野で受入が可能となり、増加が予想できます。このことは一定数の外国人が町内で居住し、さらに新たな法律が施行されれば、町民として住み続けることとなります。町としてもなんらかの対応が必要になるのではないのでしょうか。

穴水町に居住するとなると、役場の窓口にも来るでしょう。体調を崩し病院も受診するでしょう。救急車を呼ぶこともあるでしょう。家族がいれば子供の保育や学校教育も受けることになるでしょう。日本語が全くわからない配偶者もいるかもしれません。地域の中でトラブルや犯罪に巻き込まれることもあるかもしれません。全てを想定して備えることはもちろん不可能です。言語や生活習慣、風習の違いから様々な影響があると思いますが、今後、穴水町の各地域がこうした外国人労働者達と共存していく必要があるということは確かだと思います。

増えたら増えただ対応するとの考えもあると思いますが、奥能登の市町にとって、こうした外国人労働者、居住者を積極的に受け入れしていくことは、人口減少、少子高齢化に伴う様々な問題への対策の選択肢のひとつになるかもしれません。

千葉県の例ですが、今年11月15日から21日にかけて千葉県知事の森田健作氏がシンガポールとベトナムを訪問し、特にベトナムでは介護分野への人材受け入れに支援について政府高官に要請を行ったとの報道がありました。これは労働力確保、特に介護分野での人材不足とその獲得について強い危機感と意欲の表れだと思います。

県が主導し、こうした外国人労働者の獲得に乗り出している例はまだ多くはありませんが、全国の市町村単位で積極的に活動を行っているところがあると聞いております。穴水町としても検討していく価値のある問題だと思います。

日本での労働を希望する方の多くは20歳代から30歳代の若者です。祖国を離れ、夢と希望をもって日本を目指しています。その期待に応えてあげるのが日本の役割ではないのでしょうか。そんな若者たちに我が穴水町を選んでもらいたいと思います。そのためには環境整備が必要です。外国人労働者の受入拡大は日本の社会の様相を変えるという方もいます。そうした変化に私達も対応していかなければいけません。これからの町づくりを考える上で、今までとは違った視点をもって考える必要があると思います。穴水町の外国人労働者の実態と受け入れについてご意見をお聞かせ下さい。

○議長（浜崎音男）樋爪産業振興課長。

○産業振興課長（樋爪友一）外国人労働者の受け入れに関するご質問についてお答え致します。

当町での外国人労働者の受け入れ実態であります。本年11月末時点での在留カード所持者は88名で、その多くは製造業に従事し、約7割がブラジル国籍の労働者という実態であります。

日本の労働者人口が減少し続ける中で、労働力の確保は今後の経済発展に向けて、大きな課題となっており、当町におきましても、産業振興を図る上において、新たな担い

手を確保することは喫緊の課題であると認識しております。

現在、国においては、関連法案の審議過程で、受入業種と人数が分野別運用方針として示され、外国人に対する支援に関する規定の整備が図られることとなるため、国の動向について注視して参りたいと考えております。

また、議員ご指摘のとおり、外国人労働者を受け入れることは、人材の確保及び人口減少への歯止め策として一案であると考えます。

一方では、言葉の壁、文化風習の違いを認識し、地域住民と共存・共栄を図るという課題もありますので、国・県とも連携しながら、今後、外国人労働者の受け入れの在り方について検討して参ります。

○議長（浜崎音男）吉村光輝君。

○3番（吉村光輝）以上で私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（浜崎音男）6番伊藤繁男君。

○6番（伊藤繁男）6番伊藤繁男でございます。

私は、世界の平和を望み、町民の幸福を願い、皆様と力を合わせて、微力ながら、わが町の発展に尽くして参ります。今日は、貴重な一般質問の機会を賜り、厚く感謝申し上げます。至らぬ点は、厳粛なる議場にご列席の皆様の、ご賢察とご寛容の程、よろしくお願い致します。

それでは、私の抱いている課題の中から選んで、5項目について、全問一括方式で、簡単に質問致します。執行部には、簡潔、的確にご答弁願いたいと思います。

まず、1項目めは、空き家の利活用についてであります。

皆様ご承知の通り、空き家の調査は平成26年度になされています。5年の経過を勘案して推測しますと、現在の空き家はおよそ600軒あるかと思われませんが、色々と重大な問題を孕んでいます。

例えば、防災や景観、資産上、特に生活環境上、嫌でも目に入る廃屋が、身近に増えることは、衰退ムードを醸し、そのようなことは、自分達の在所への愛着を、いよいよ薄れさせことに、町政に携わる者は、危機意識を持つべきであります。

何とか廃れゆくムードを食い止め、払拭しなければなりません。そこで、注目されるのは、少し手入れをすれば、利活用が可能な空き家が、約400軒近くもあるということです。

私達は、先代が汗水流して建てた、地域資産ともいえる、約400軒の空き家を、売買或いは賃貸など、何とか活かさねばなりません。

そもそも、空き家対策については、国及び県、市町村において、住生活基本計画があります。

県の計画書には、空き家活用の推進と住宅市場の活性化が、大きな目標として掲示されており、本町では、目標3の基本方針施策7の2で、小見出し的に空き家空き地の活用と示されていますが、景観まちづくりの現状は、如何でしょうか。空き家問題は、色々

と大変難しいために、余り成果が上がっていない様であります。それでも最重要課題の一つとして、近隣市町では必死に努力しています。それらを参考にして、少し申し上げます。

まず、1点目は、本町の空き家率を、地区別に調査されて、状況を把握されているのでしょうか。人口の推移も、併せてお示し頂ければと思います。

2点目は、固定資産税相当額で5年間借り上げ、町で改修して、暮らし体験住宅として整備したら如何でしょうか。これは色々な波及効果や、有効施策への発展が期待できます。

3点目は、地域おこし協力隊に宅地建物取引士の有資格者を公募して、住宅流通支援員として活躍して頂き、3年後に宅建業を開業して頂いたら、良いのではないのでしょうか。また、職員にも宅建取引士の資格を取って頂くよう、是非、奨励して頂きたいと思えます。

4点目は、本町の当該計画は、この30年度で5年が経過します。そこで、県のように計画の見直しをすべきだと思いますが、如何でしょうか。

5点目は、建物解体後の、更地の固定資産税、都市計画税の時限的減免の条例について、検討されたら如何でしょうか。

以上、本件について、執行部におかれましては、長期的な視点と洞察をもって、職責を果たされます様、ご期待申し上げます次第でございます。

2項目めは、移住者交流会の開催についてであります。穴水町に移住して頂いた方々が、何人もおられることは、有難いことでもあります。その方々は、多くある市町村の中から、わが町を選んで頂いたのでありますが、いわばわが町を愛して下さっているのです。

移住の動機は、色々あるでしょうが、斬新な発想に富み、積極果敢な方々だろうと思われまます。地元の私達は、良き隣人として一緒に暮らし、温かく接して行かねばなりません。お互いに親愛の情をもって、お付き合いすることが大切であります。そういう中であって、あるいは移住者の中に、戸惑いを感じておられる方が、おられるかも知れません。

そこで、1点目として、移住者同士が情報交換する場を設けて、より充実した暮らしをして頂けるようにしたら如何でしょうか。既に、能登町で実施していますので、良く調査研究して頂ければと思います。食事を共にしながら、移住の経緯や近況などを話し合ったようですが、暮らしの情報交換のほか、わが穴水町の魅力などを語り合って、教えて頂ければと思います。

おこがましい言い方ではあります。温かく迎え入れることも、大切なのであります。

次に2点目としてお尋ねしますが、本年4月に、穴水町移住定住促進協議会の会長、及び事務局員3名が人事異動されていますが、職務が滞りなく、なされているのでしょうか。簡潔にご説明頂きたいと思えます。

政府は来年度から、一定の条件の下、移住又は起業者に最大300万円支給する様ですが、移住対策にしっかりと取り組まねばなりません。

また、3点目として昨年12月の議会で、起業者、移住者の紹介番組の制作に就いて質問し、ご答弁として、能越ケーブルテレビとも協議を行い、検討したいと、お答え頂いていますが、現在どの様になっていますでしょうか。

本項目について、何卒、聡明なるご判断を頂き、わが町の希望につながるご所見を承りたく、存じ上げる次第でございます。

3項目めは、ふるさと就職支援についてであります。

先般、決算審査特別委員会の審議が行われましたが、当該項目について、時間の関係上、十分お尋ねすることが出来ませんでしたので、少しお聞きいたします。

申上げるまでもなく、ふるさと就職は、色々なことに関係して、大変重要な課題であります。

U・Iターンにおいて、仕事が一番大事であることは、申し上げるまでもありません。ご提出頂いた資料によりますと、情報提供登録者数の合計は86名。この86名は注目すべき数字であります。ふるさと就職促進奨励金の交付実績・人員数、実質7名という成果を上げております。この制度はたいへん素晴らしいと思いますので鋭意ご精励頂きたいと思っております。

ただ一般論として、真剣に仕事をすればするほど、また問題や課題が出てくるものであります。

そこでお尋ねしますが、更に制度を充実させて成果を上げるためには、現状において、どのように問題点、或いは検討事項を把握されているのか、更には今後の課題等がありましたらお聞かせ頂ければと思います。

本件について、より一層、積極的に取り組まれます様、ご期待申し上げる次第でございます。

4項目めは、温泉施設の新設について、であります。

私は、大の温泉好きで、毎日のごとく出かけます。温泉は地中から湧出する鉱泉であり、太古の地下水が火山活動の地熱によって熱せられたものです。

頭の上にタオルを載せて、悠久なる時間と地球の恵みなどを瞑想しながら、いい気持ちで入浴していると、突然水を差すがごとく、町の人が寄って来て難問を吹っ掛けます。

温泉の公共施設がないのは、穴水町だけではないか。一つぐらい造ったらどうかと、よく聞かれます。いつも返答に困るのですが、議員の説明責任の問題にはならない程度に、和気藹藹とお話しをします。

そして、内心では私も、一つぐらいあってもいいのになあと、正直思うのであります。

場所は温泉の掘削という問題がありますので、どこことこだわりませんが、先般、温泉が思いがけなくも湧出した旭ヶ丘が、候補地として上げられるかも知れません。

建物は木造づくりにして、自然のままの素朴なおもむき、野趣味に富む浴場にしたら、

如何でしょうか。草津温泉や、もと湯治場だった温泉地でよく見られるものです。

施設の建設となれば、色々な問題の解決が、必要であります。そこで、わが町出身ということで、ご縁が生まれつつある、ふるさとを憂える国士の如き社長と、よく協議をして、諸々検討して頂きたいと願う次第であります。

本件について、柔軟かつ斬新な発想を発揮して、前向きにご検討頂きます様、伏してお願い申し上げます。

5項目めは、四季の丘施設の活用策についてであります。

皆様ご存知の通り、地域おこし協力隊を募集して、ふるさと体験村「四季の丘」の有効活用方法の提案などを募っています。

応募者があれば結構なことでありますが、今一度当該施設の在り方を根本的に検討すべきではないでしょうか。

昨今の本町の動向として、農家民宿が営業されるようになりました。その民宿を里山里海の体験宿泊として、大いに利用して頂けるようにしたら、良いのではないのでしょうか。

今迄の様に多額の予算をかけて、公益的効果や有効利用率の思わしくない施設を町営で行うのは如何なものかと思われま。

そこで、よく住民に聞かれることを踏まえて、僭越ながら私案を提示致します。

但し、私はこの施設の特に構造上のことをよく知らないことをお断り申し上げた上で提案致します。

当該施設の必要な一部改築又は改修をして、セレモニーホール葬儀式場としても、利用できるようにしたら、大変良いのではなかろうかと思う次第であります。

わが町の住民の貴重な声を、この議場にお届けするのも、議員の責務の一つであります。

実は葬儀式場について、諸橋、兜方面の方々からよく聞かれます。この地区は、能登町に親戚が比較的多いからでしょうか。

能登町には、皆様もご存知と思いますが、藤ノ瀬に多目的交流センターがあり、そこでほとんどの葬儀が行われています。

そのことを知っているお方から、よく聞かれるのであります。

また最近では、遠い輪島まで行って、葬儀式場とするケースが見られます。そこに、遠くまで行く事情と問題があるのでしょうか。

当該施設の活用や運営方法の実際は、色々と検討するとして、要はセレモニーホール葬儀式場としても、利用できるようにしたら良いのではないのでしょうか。

体験施設よりよっぽど公益性があり、特に住吉以北の住民に交通の利便性で喜ばれます。

また、公共施設としての有効性が上がり、簡易な管理で済むのではないのでしょうか。行政は、いわゆる常にお客様目線に立ち、住民サービスの向上に努めなければならないと思いますが、是非ご検討頂きたいと思っております。

今回は、5項目について、質問あるいは提言をさせていただきました。

執行部におかれましては、既にお考えの事柄かもしれませんが、私の議場での発言も参考にして、わが町の発展や公共の福祉の増進の為に、真剣にして賢明なるご所見を承りたく、重ねてお願い申し上げます。

以上で、舌足らずではございますが、お聞き苦しい点などお許し頂きまして、6番・伊藤繁男の一般質問を終わります。ご寛大にご清聴頂き、誠にありがとうございました。

○議長（浜崎音男）石川町長

○町長（石川宣雄）お風呂好きで毎日ように頭の上にタオルを乗せて、正に大原庄助さん状態の伊藤議員の3項目め、ふるさと就職支援に関する質問にお答えさせていただきます。

まずは本県の雇用情勢であります。昨年10月期での有効求人倍率は2.02倍となっており、全国平均1.62倍と比較してもかなり高い水準となり、県全体での雇用情勢は着実に伸びております。これは北陸新幹線の金沢開業以来、本社移転あるいは支店開業などの結果により、人手不足に益々拍車がかかっている状態です。

一方、奥能登地域での有効求人倍率を見ますと、1.57倍となっており、県内の地域別では一番低い状況ではありますが、全国平均並みの水準となっております。

このような状況の中、当町では、若者の定住人口拡大やU・Iターン者の移住促進を図るためにも、町内の事業所に新たに就職される40歳以下の方に奨励金を交付する、ふるさと若者就職促進奨励金事業を平成28年度に創設したところであります。

これまでの交付実績につきましては、平成28年度で9名、平成29年度には7名、本年30年度は現在まで8名の方々が奨励金交付対象者となります。定住人口の拡大や移住促進に着実な成果につながっていると認識しているところであります。

また、課題と致しましては、地元企業が求める人材と、若者が希望する職種との間でうまく噛み合わないというまさにミスマッチが発生している状況であるというふうに思われます。

しかしながら、地元企業が人材を必要とする際には、ひとりでも多くの人材が地元企業に就職し、企業活動の担い手となれるよう、ハローワークとの連携を図りながら、引き続き、当該事業を継続するとともに、併せて地元企業への支援も行って参りたいというふうに考えております。

○議長（浜崎音男）小谷生活環境課長。

○生活環境課長（小谷政一）1項目1点目の、地区別空き家率を把握されているかとの質問についてお答えします。

平成26年度に実施した空き家調査によりますと、町全体の住宅3926戸のうち空き家が557戸にのぼり、空き家率は14.2%で、その557戸の内訳は、特定空き家に該当しそうな家屋160戸、利用可能空き家は397戸でございました。

その後、空き家対策特別措置法が平成27年5月に施行され、当町におきましても、

平成29年3月に予防、活用、措置対応を基本とし、穴水町空き家等対策計画を作成したところでございます。

ご質問の、現在の地区別空き家率についてでございますが、当課で行った現地調査及び区長等への聞き取り調査では、11月末現在で把握している空き家率は、全世帯3762戸に対しまして592戸15.7%で5年間で1.5%増加しておりますが、その内20戸は除却し、13戸を賃貸していることから、現在の実質空き家戸数は559戸、14.9%でございます。

地区別では、穴水地区9.6%、住吉地区22.7%、兜地区22.6%、諸橋地区24.7%で、穴水地区の9.6%に対し、穴水地区以外におきましては、22.6%～24.7%と高い空き家率となっております。

また、人口の推移であります住基人口で平成26年11月の総人口9301人、平成30年11月では8344人で5年間で約10.3%、957人の減少となっております。

地区別では、穴水地区は5551人から415人減の5136人、住吉地区は1637人から240減の1397人、兜地区は1089人から142減の947人、諸橋地区は1024人から160減の864人で、穴水地区で7.5%の減少に対しまして、穴水地区以外の3地区におきましては13%～16.7%と著しい減少がみられております。

また、今後、更に正確な状況を把握するため、年明けに各区長等の協力を頂きながら、調査を実施する計画をしております。引き続き5点目の方を答えさせていただきます。

特定空き家解体後の土地に対する固定資産税、都市計画税の減免についてお答えいたします。

土地の固定資産税は、建物が除却されると、その土地に優遇されていた住宅用地特例が無くなりまして、固定資産税が従来約4倍となることから、空き家を放置する要因の一つとも言われております。

そのため、空き家対策特別措置法では、特定空き家に指定され助言・指導することにより、改善がなされない場合は、適正管理勧告書により、住宅用地特例の対象から除外される事を所有者に勧告することになったものでございます。

このようなことから、固定資産税等の減免に関する規則などを制定することなどにより、危険空き家対策が進む要因となるか、県内自治体の取り組み状況について調査し、検討して参りたいと考えております。

○議長（浜崎音男）中島政策調整課長。

○政策調整課長（中島秀浩）まず、1項目めの空き家の利活用についてのご質問のうち、暮らし体験住宅の整備についてのご質問にお答えいたします。

移住・定住を考える上で、不可欠な要件は、住まいと仕事の確保であります。中でも、当町には、アパートなどの賃貸住宅がほぼ満室状態であり、常に移住者の受入れ態勢が

整っているとはいえないのが現状であります。

そのような中であって、空き家を活用した体験住宅の整備は、町の空き家問題と、移住者の受入れ強化を図ることができるものであると考えます。

現在町では、移住希望者の暮らし体験用住宅として、岩車・椿崎地区に短期移住体験住宅を整備しております。

また空き家バンク情報整備事業におきましても、空き家の登録制度を設けておりますが、登録件数が少なく、移住・定住希望者の条件や好みにあった空き家の紹介が難しいのが現状であります。

ご提案のありました暮らし体験住宅は、所有者から借り受けて改修後に貸し出すものであり、空き家の有効な活用方法であると思っておりますので、運営主体や運営方法などについて研究させていただくとともに、今ある椿崎の短期移住体験住宅につきましても利用の促進に努めてまいりたいと思っております。

次に、宅地建物取引士の有資格者を地域おこし協力隊に募集してはどうかのご提案にお答えいたします。

ご提案にありますように、空き家の取引の中で宅地建物取引士の資格を持つ方が相談に当たることは、売り手の方や買い手の方に安心感も与えることができるものであると思っております。

現状では、登録物件数も多くはありませんが、今後登録物件も増え、有資格者の必要性が増すようであれば、町内の業者や県協会の協力をお願いすることも含めまして検討していきたいと思っております。

次に、2項目めの移住者交流会の開催についてのご質問であります。今年度新たな体制でスタートした移住・定住促進協議会の10月に行った会議の中でも、今後の取り組みとして移住者懇談会の開催について協議をいたしました。委員の皆様からは、実施に当たっては配慮すべき点などの様々なご意見をいただいております。そのご意見を反映した形で、年度内の開催に向け準備を進めているところであります。

次に、ケーブルテレビの起業者や移住者紹介番組の制作についてであります。ケーブルテレビは有料放送であることから、様々な課題もあり、番組の制作には至っておりません。

しかしながら、穴水町へ移住を希望する方に移住者の生の声をお届けすることは移住者の増加を図るうえで有効であり、現在も移住セミナー等で使用しているパンフレット内での移住者の紹介や、移住定住協議会のホームページ上での移住者の記事の掲載などを行いながら町への移住促進に努めているところであります。今後もそれらの内容の充実を図るとともに動画での紹介を含めて、より効果的な方法を探ってまいりたいと思っております。

最後に、5項目めのふるさと体験村・四季の丘についてのご質問であります。四季の丘は、今年3月末まで指定管理者により施設の運営を行ってきたところであります。

3月に指定管理の期間が満了したことで、施設の新たな有効活用方法を模索したいとの考えから、施設を拠点として穴水の里山里海を体感できるプログラムの企画や町の魅力発信を行うことができるような地域おこし協力隊を募集してきたところであり、募集開始以来、これまで問い合わせは何件か受けておりましたが、残念ながら正式な応募には至っておりませんでした。

しかし、先日、ようやく運営に意欲を持った地域おこし協力隊希望者から具体的な相談を受けたところであり、正式な応募につながってくれることを期待しているところがあります。

今後、地域おこし協力隊による運営が難しいようであれば、施設を有効に運営できる民間企業等の募集についても検討していきたいと思えます。

また、当施設の活用方法についてのご質問であります、当施設は、地区の方々をはじめとする町民はもとより、町外の方にも利用していただくことで交流人口の拡大が図られ、様々な体験を通して穴水の里山里海などの魅力を体感することで、穴水町に住んでみたいと感じるきっかけとなる施設であると考えておりますので、町の活性化が図られるような活用方法を中心に考えていきたいと思えます。

○議長（浜崎音男）東基盤整備課長。

○基盤整備課長（東重雄）1項目め4点目の穴水町住生活基本計画の見直しについてのご質問にお答えいたします。

本町の住生活基本計画は、1点目として安全で質の高い住まい・まちづくり、2点目として温かくて安心できる住まい・まちづくり、3点目といたしまして自然環境と調和した豊かな住まい・まちづくり」の3つを目標とし、コンパクトで魅力あるまちづくりと健康長寿のまちづくりと連携した移住・定住促進を重点とした、総合的な住宅施策の指針として平成26年3月に策定しております。

計画の期間は平成35年度までの10年間となっており、今年度で計画期間の2分の1が経過し、社会情勢の変化や計画の実施状況に適切に対応するため、必要に応じて施策の見直しを行うこととしています。

ご質問の住生活基本計画の見直しについてですが、人口減少・少子高齢化の進展・空き家の増加など、住宅政策を取り巻く状況は大きく変化していることから、まずは計画の実施状況の検証や現況の把握、あるいは課題の整理等を行い、その後見直しを進めてまいりたいと考えております。

○議長（浜崎音男）宮下総務課長。

○総務課長（宮下謙二）2項目2点目の人事異動による影響についてであります、一般的には、その時々異動の規模によって、初期の立ち上がりに多少の時間を要することも無いとは言えないところもありますが、職員それぞれが新たな体制や業務に順応して行くことによって、住民サービスに影響を及ぼすところには、至っていないと認識しています。

なお、ご指摘のあった業務については、職員のみならず関係する方々のご理解とご協力を頂いて、事務処理や運営がされてきたものと理解しているところではありますが、本件にとどまらず、今後このような指摘を受けることのないように努めさせて頂きたいと考えています。

○議長（浜崎音男）樋爪産業振興課長。

○産業振興課長（樋爪友一）4項目めの「温泉施設の新設」に関するご質問にお答えします。

温泉の掘削や施設整備を考えるにあたり、場所の選定や財源、さらには費用対効果を見極めながら、慎重に検討する必要があると考えます。

先の町長提案理由の説明のとおり、この冬から春にかけて湯ったり館の大規模改修工事を実施することから、まずは既存施設の有効活用を図り、町民の皆様の憩いの場を提供して参ります。

また、ご承知のとおり旭ヶ丘地内において温泉が湧出したことから、今後の活用策を具体的に検討する必要性から、能登ワイン一帯を対象とした恵みの里山構想の中で、この温泉の有効活用策についても検討し、新たな産業振興へと繋げることが重要であると考えます。

いずれに致しましても、貴重な資源でもありますので、町民の皆様や、当町を訪れる観光客の皆様にとって、有意義な活用となるよう、引き続き取り組んで参ります。

○議長（浜崎音男）伊藤繁男君。

○6番（伊藤繁男）石川町長を始め、担当課長から、ご丁寧なご説明を頂き、誠にありがとうございました。

聡明なる執行部に於かれましては、今後も、大局的、根本的、長期的に、わが町の発展に、ご精励されます様申し添え、私の質問および提言を、終わります。ありがとうございました。

○議長（浜崎音男）これで、一般質問を終わります。 関連質問はございませんか。

質問はないようですので、関連質問を終わります。

これより、議案等に対する質疑を行います。 質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

質疑はないようですので、質疑を終わります。

次に、日程に基づき、議案第56号から議案第66号までの議案11件について、各常任委員会への付託を行います。

お諮りいたします。

議案第56号から議案第66号まで議案11件につきまして、お手元へ配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

よって、議案第56号から議案第66号まで議案11件につきまして、付託表のとおり、各所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。これにて本日は散会いたします。

引き続き、全員協議会を開きますので、議員の皆様は、委員会室にお集まり下さい。

(15時25分散会)

平成30年第6回穴水町議会定例会議録

招集年月日 平成30年12月14日(金)

招集場所 穴水町議会議場

| | | | | |
|----------|----|-------|-----|------|
| 出席議員(9名) | 議長 | 浜崎音男 | 副議長 | 吉村光輝 |
| | 1番 | 佐藤豊 | 6番 | 伊藤繁男 |
| | 2番 | 湯口かをる | 7番 | 小泉一明 |
| | 4番 | 新田信明 | 9番 | 小坂孝純 |
| | 5番 | 大中正司 | | |

欠席議員なし

地方自治法第121条の規定により説明のため、会議に出席を求めた者の職氏名。

| | | | |
|--------|------|-----------------|------|
| 町長 | 石川宣雄 | 副町長 | 山岸春雄 |
| 教育長 | 布施東雄 | 町参事 | 境谷仁 |
| 総務課長 | 宮下謙二 | 住民福祉課長 | 佐藤栄 |
| 税務課長 | 森下和広 | 産業振興課長 | 樋爪友一 |
| 出納室長 | | 基盤整備課長 | 東重雄 |
| 政策調整課長 | 中島秀浩 | 教育委員会 教育事務局長 | 菅谷吉晴 |
| 生活環境課長 | 小谷政一 | 総合病院 事務局長 | 北川人嗣 |
| 健康推進課長 | 関則生 | 上下水道課長 | 吉田信之 |

本会議に職務の為、出席した者の職氏名。

議会事務局長 中瀬 寿人 主任 山本 翔子 主任 湯口 潤

(13時30分閉会)

○議長(浜崎音男) それでは、本会議を再開いたします。只今の出席議員数は9名です。定足数に達しておりますので本日の会議を開きます。

これより日程に基づき、議案第56号から議案第66号まで議案11件を一括議題といたします。各常任委員会に付託された議案等に対する審査の経過と結果について、各常任委員会委員長の報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長伊藤繁男君

○総務産業建設常任委員会委員長(伊藤繁男) ただ今、議題となりました議件の内、議案付託表のとおり、総務産業建設常任委員会に付託された議案について、審査の経過及び結果をご報告いたします。

議案第56号、議案第58号は平成30年度補正予算であり、議案第61号は、議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてです。議案第62号は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてです。議案第63号は、町長及び副町長の給与に関する条例等の一部を改正する条例です。議案第64号は、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてです。以上の議案は、人事院勧告に基づくものです。議案第65号は、穴水町本社機能立地促進のための固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例についてです。議案第66号は、財産の貸付についてであります。

以上の議案等について、各担当課から説明をいただき、質疑応答を行いました。各委員からでた主な意見として、

今年の2月の凍結による大規模断水を教訓に、再び、このような事が起きないように、想定できる対策をとり、また高齢者にも解りやすく対策周知の徹底を図ること。

イノシシの個体数が爆発的に増えている現状を踏まえ、2市2町で具体的協議を実施し、県の支援も得ながら対策を立てること。

能登長寿大仏周辺で開業したそば処 大仏庵にはトイレが内部からしか使用出来ない。そば屋を利用しなくても、こられた観光客が、外から自由に利用できるよう対策を講ずること。などの意見がありました。

以上、付託されました議案について、執行部から詳細な説明を聴取して、慎重に審査をし、採決を行ったところ、全会一致をもって原案を妥当と認め、「可決すべきもの」と決定いたしました。

以上で、当委員会の委員長報告を終わります。

○議長(浜崎音男) 教育民生常任委員会委員長小坂孝純君

○教育民生常任委員会委員長(小坂孝純) ただ今、議題となりました議件の内、議案付託表のとおり、教育民生常任委員会に付託された議案について、審査の経過及び結果をご報告いたします。

議案第56号、議案第57号及び議案第59号は平成30年度補正予算であり、議案第60号は、穴水町放課後児童福祉施設の設置及び管理に関する条例についてであります。

以上の議案について、各担当課から説明をいただき、質疑応答を行いました。各委員からでた主な意見として、

真名井児童公園と新築する放課後児童福祉施設との一体的整備により、充実した学習、生活、

遊びの空間を提供できるよう配慮すること。

自殺対策計画については、当町の地域性や、自殺者動向に気を配り、事情分析や、地域特性をもっとしっかり調査し、慎重に計画策定すること。

穴水中学校生徒の学力が、県下でも非常に優秀である。穴水高校においては、校風の魅力アップと高校から先の進学実績を上げ、地元の優秀な生徒獲得に尽力してほしい。などの意見がありました。

以上、付託されました議案について、執行部から詳細な説明を聴取して、慎重に審査をし、採決を行ったところで、全会一致をもって原案を妥当と認め、可決すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会の委員長報告を終わります。

○議長（浜崎音男）これにて、各常任委員会における委員長の報告を終ります。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑の通告はありませんが、質疑はありませんか。

ないようですので、質疑を終わります。これより、討論に移ります。

討論の通告はありませんが、討論はありませんか。

ないようですので、討論を終わります。これより、採決を行います。

議案第56号から議案第66号まで議案11件を一括採決いたします。

各件に対する各委員長の報告は、いずれも可決であります。

お諮りいたします。

議案第56号から議案第66号まで議案11件について、原案どおり可決することに賛成の方は、起立願います。

【 全 員 起 立 】

全員起立であります。お座りください。

よって、議案第56号から議案第66号まで議案11件については原案のとおり、可決することに決定いたしました。

次に、発議第1号穴水町議会傍聴規則の一部改正に対する採決を行います。

発議第一号は、議会に関することですので、質疑、討論を省き直ちに採決に移りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

お諮りいたします。発議第1号は、穴水町議会の傍聴に関し、傍聴人の個人情報保護を保護する観点から、その内容を一部改正するものであります。よって、これより発議第1号を採決いたします。

発議第1号は原案どおり可決することに賛成の方は、ご起立願います。

【 全 員 起 立 】

全員起立であります。お座りください。

よって、発議第1号は原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、町監査委員より監査の結果が議会に提出されておりますので、「諸般の報告」を日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって、諸般の報告を日程に追加することに決定いたしました。

これより追加日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第199条第9項の規定による随時監査の結果が町監査委員より議会に提出されておりますので、報告いたします。

次に、日程第4委員会の閉会中の継続審査及び調査について、議題といたします。

各委員長から、委員会における継続審査及び調査について、会議規則第75条の規定により、それぞれ閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に予定されました日程は、全て終了いたしました。

これをもって、平成30年第6回穴水町議会定例会を閉会いたします。

引き続き、全員協議会を開きますので、議員の皆様は、委員会室にお集まり下さい。

(13時42分閉会)

以上、会議の結果を記載し、その相違のないことを証する為、署名する。

平成31年1月31日

議会議長 浜崎 音男

署名議員 湯口 かをる

署名議員 佐藤 豊